

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：宝塚市立安倉中保育所	種別：保育所
代表者氏名：中澤 純子	定員：60名 (利用人数)：64名
所在地：兵庫県宝塚市安倉中3丁目2-1	
TEL：0797-84-2313	ホームページ：宝塚市公式ホームページ内
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成元年（1989年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市	
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員： 14 名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 27 名
	調理師 2 名
	用務員 1 名
施設・設備の概要	(居室数) 8室 (設備等) 保育室・調理室
	職員室・2階にプール有

③ 理念・基本方針

【保育理念】子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する

【基本方針】一人一人を大切に保育

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ○個々の成長発達に応じたきめ細かい保育実践 | ○愛情、知識、技術をもった関わり |
| ○自己を発揮できる環境の整備 | ○子ども同士で育ち合える環境作り |
| ○保護者や職員が相互理解しながらの子育て | ○地域における子育て支援を担う役割 |

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・60名定員の小規模な保育所で、子ども、保護者、職員がつながり合い、家庭的で温かな雰囲気があります。乳児は育児担当制を行い、信頼関係を深めながら育ち、また異年齢同士の関わりも日頃から自然な形で交流ができ、刺激を受け合いながら共に成長しています。
- ・地域とのつながりも深く、目の前の田んぼで田植えや稲刈りの体験、稲刈り後の田んぼで遊ばせてもらう等、貴重な経験をさせてもらっています。また田んぼや園庭で出会う虫や小動物も多く、自然豊かな環境により四季折々の季節感を楽しむことができます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月26日（契約日）～ 令和5年2月6日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	2回（平成27年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>宝塚市では、「宝塚市保育アクションプログラム」令和2年から令和6年度までの計画が策定されており、第3期目のプログラムとなり、継続的・連続的な計画を繰り返し行い、保育の質の向上を目指されています。</p> <p>今年度より、オンラインにて、人事評価システム成果評価が行われることにより、各個人の目標設定を行い、達成基準を定め、自己評価して、所長評価から次の目標設定に繋げるなど、PDCAサイクルで評価や面談が行われていました。</p> <p>宝塚市で統一されたマニュアルに基づき、保育やかかわり方に相違が出ないように取り組まれており、職務での疑問点等も話せるシステムもあり、保育に専念できる環境が整っていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>「宝塚市保育アクションプログラム」の具体的な、解説や共有が行われていないため、保育所との計画に整合性が見られないことがあります。</p> <p>「保育所（全体）評価チェックリスト」が行われていますが、評価結果の把握や改善などへの取り組みや職員との共有が図られていませんでした。</p> <p>システムが構築されているが安倉中保育所の環境に応じた保育が進められるよう、会議での記録の仕方や伝達方法を検討されると、更にシステム活用が進みより良いものになると思われました。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>宝塚市公立保育所は、毎年第三者評価を継続的に受審されており、評価結果を全保育所と共有し、計画やマニュアルの見直しに反映するなどの取り組みが行われています。</p> <p>アクションプログラムや宝塚市次世代育成支援行動計画など、地域福祉計画も連続的に策定されていますので、それらを、各保育所や職員へ共有して、各種計画に盛り込んでいかれるとより実践的な計画になると思われれます。</p> <p>係長、所長が保育現場に即した日常で保護者や職員から、身近な存在であり、日常的な相談や課題解決など、その場で対応することができていました。</p> <p>また、職員一人ひとりに情報の共有が行われており、保育観についても、それぞれが自らの言葉で解説できる力をもたれていると思われました。</p> <p>様々なマニュアルが構築され、膨大な量になってきていますので、必要なときに直ぐに検索ができるように、ファイリングのスキルアップをされると、日常的に活用が進む、マニュアルになっていくと感じられました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受審するにあたり、職員一人一人が日々の保育や環境を振り返り、見直す機会となり、またこれまで作成してきた様々なマニュアルや資料の点検や確認を行う中で、多くの気づきや学びへとつながりました。</p> <p>事業計画の作成や周知の方法、保育所全体の評価チェックの活用方法等、今回ご指導いただいた点を真摯に受け止め、これから改善に向けて努力していきたく思います。</p> <p>保育に関しては、職員みんなで共通理解し協力し合いながら一人一人の子どもたちのことを見守り、保育をしている様子を評価していただけたことを嬉しく思っています。</p> <p>これからも公立保育所間で情報を共有しながら、保育内容の充実や質の向上に努めていきたいと思います。</p>

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する」と定め、理念に基づき、「基本方針」や「保育の基本目標」などを明文化している。 理念や方針は、「ごあんない」に掲載したり、保育所内に掲示したりして、周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 地域の福祉計画や福祉事業の動向や情報の収集は、『宝塚市次世代育成支援行動計画 たからっこ「育み」プラン』や「宝塚市保育アクションプログラム（第3期）保育の質の向上を目指して」を活用して、所長会などで把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 組織体制や設備の整備、職員体制、財務状況などについては、宝塚市保育企画課や保育事業課と連携して取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「宝塚市保育アクションプログラム（第3期）」を令和2年から令和6年度までの計画が策定している。 「宝塚市保育アクションプログラム（第3期）」には、趣旨・時期・具体的な取り組みなどが反映している。 また、保育所において、「中長期ビジョンと取り組み」を策定されているが、収支計画や具体的な数値目標などがみられなかった。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「事業計画」は策定されているが、「宝塚市保育アクションプログラム（第3期）」や「中長期ビジョンと取り組み」が反映された内容になっていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」策定にあたっては、職員から「安倉中保育所の特色、よいところ」を提出させて集約し反映をしている。</p> <p>しかし、中長期経過を反映したり、具体的な見直しがみられなかった。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「行事計画」や「保育の内容」は、クラス懇談会などを通して、保護者に伝達はしているが、事業計画の内容までは出来ていない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所（全体）評価チェックリスト」を活用して、年2回（6月・12月）に評価を行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所（全体）評価チェックリスト」を活用して、チェックは行われているが、課題の改善や職員参画の取り組みがみられなかった。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長である所長は、「管理職の基本的な職務」にて、運営・働きやすい職場環境・研修、研究活動・渉外活動に関することなどを規定し明確にしている。</p> <p>有事の際には、所長が中心となり、指示対応することとし、指揮権順位も定められている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>遵守すべき法令などについては、「所長会」を通して、情報の把握を行い、必要に応じて、「保育打ち合わせ会」にて職員に共有をしている。</p> <p>環境への配慮としては、施設内屋上に太陽光パネルを設置するなどの取り組みがみられた。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長・係長が「保育打ち合わせ会」や「カリキュラム検討会」など、様々な保育計画策定会議に参加して、保育の質の向上に参画している。 また日常的に保育現場で子どもとの関わりも持ちながら、保育所全体の状況を把握している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設の経営・運営に関することは、宝塚市保育事業課・保育企画課と連携して、人事・労務・財務などの取り組みを行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 宝塚市保育企画課が具体的な計画を検討し、人員体制や人材確保などを行い、施設に配置をしている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「期待する職員像」として、「めざす保育士像」を明確にし、「子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め一人一人の子どもを心から尊重し保育を行う。」を定めている。 人事基準については、宝塚市人材育成課の制度に基づいて行われており、昇格選考なども実施している。 また、人事評価システムがあり、成果評価及び能力評価を年2回行っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 「出勤簿 兼 時間外勤務命令簿 兼 休暇欠勤簿」を一人一人作成し、有給休暇や超過勤務の管理を行っている。 職員の悩みなどは、所長や係長が窓口になったり、保育企画課や健康相談室でも相談したりできるシステムがある。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 人事評価システム成果評価では、各個人の目標設定を行い、達成基準を定め、自己評価して、所長が評価する仕組みとなっている。 所長は、評価結果に基づいて、面談を行い、次の目標設定に反映している。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、基本方針・基本目標・研修体系・研修項目を明示している。</p> <p>「研修計画」に基づいて、「個人用研修計画及び実施票」により、入職してからの研修履歴や内容も把握して継続した取り組みが行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「研修計画」は、階層別・新任保育士・役職別・テーマ別に構成し実施している。</p> <p>研修参加後は、「復命書」により、研修報告を行い、必要に応じて、所長・係長からの指示により、「保育打ち合わせ会」にて共有をしている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定して、実習生受け入れの意義・保育実習として学んで欲しい内容・実習担当者の役割などが規定されている。</p> <p>実習は係長が担当し、係長会や所長会でマニュアルの見直しや確認事項の共有を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページを活用したり、「宝塚子育て・子育てガイド（たからばこ）」に掲載したりして、保育目標や保育所の概要、保育内容の発信を行っている。</p> <p>近隣の小学校・中学校・幼稚園・保育所とは、毎月のおたよりを相互に配布して情報発信と受信をしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年、保育企画課より、保育所へ「予算配当」があり、予算に基づいて、消耗品や備品購入などが行われている。</p> <p>大規模な補修や購入がある場合は、保育企画課との検討が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「地域との連携の意義」を策定し、考え方を定義して、各種の学校や高齢者施設、支援センター、児童館などとの連携ができるようにしている。</p> <p>地域の田んぼでの田植えや稲刈りを行ったり、だんじりを曳いたり（コロナで今年度中止）、地域との関わりを持っている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、ボランティア受け入れの方針・ボランティア受け入れの意義・受け入れの条件などを規定している。</p> <p>地域の田んぼ活動は、ボランティアにて、全ての活動の関わりがみられた。</p> <p>「中高生などの保育体験受け入れマニュアル」を策定し、トライやるウィークなどの受け入れを行っている。(今年度は、日程の都合で受け入れ無し)</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市子育て・子育てガイド (たからばこ)」には、地域の子育て支援に関連する情報が記載されている。</p> <p>「安倉の子どもを守る会」では、民生委員・児童委員・中学校・小学校、幼稚園・子ども家庭センター・児童館などが参加して、地域の子どもの状況などの情報共有が図られている。(現在コロナ禍のため一時中止)</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「地域子育て事業」を実施し、子育て事業担当者を配置して、園庭開放や身体測定、各種事業を開催している。</p> <p>近隣保育所との合同事業として、運動遊びやクリスマス会の企画運営が行われている。</p> <p>子育て担当者や近隣児童館と連携した取り組みが行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「安倉の子どもを守る会」「安倉中学校区保幼小中特支学校園所連絡会」などに参加して、地域の福祉ニーズの把握などを行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「宝塚市人権保育基本方針」を策定し、人権基本姿勢や人権保育の目標、人権保育の内容、家庭・地域の子育て支援などが規定されている。 「保育所のしおり」には、「人権保育の推進」も掲げて、人権に関する研修が行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 「子どものプライバシー保護に関する施設・整備における配慮事項」を策定して、トイレや着替えの際の配慮や個人の権利擁護について規定されている。 「宝塚市児童虐待防止マニュアル」を策定し、虐待の定義や虐待が疑われる時の対応、虐待事例への対応などが規定されている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「ごあんない」や「保育所のしおり」を活用して、説明が行われている。 見学希望がある場合は、保育所内施設や保育の様子を見学してもらい個別に対応をしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 保育開始の際は、「ごあんない」にて説明を行い、「新入所面接時必要書類」の一覧表をチェックして、了承のサインを提出してもらっている。 また、「保育所入所児童の個人情報の取り扱いに関する同意書」では、写真撮影に関する事柄の同意を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 保育終了児の保護者には、「今後も引き続き、子どもや子育てのこと等の相談を受け付けています。」というメッセージを配布している。 転所（宝塚市間での）の場合は、「公立保育所間での転所による書類の取り扱いについて」を用意している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 「保護者の意向向上対応フローチャート」を策定して保護者アンケートを12月に実施している。保護者アンケートについては、保育内容・施設環境について・職員について・給食、おやつについてなどの項目で行っている。 アンケートの結果については、集約して保護者にフィードバックをしている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「相談（苦情）申し出窓口についてのご案内」を作成して、苦情受付の流れや苦情解決第三者委員などを掲載している。</p> <p>日常のご意見等については、経緯や対応の記録を残している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「ごあんない」には、「ご意見・ご要望・ご相談について」を掲載し、保育所以外の相談窓口についても案内している。</p> <p>話を聞く場所については、ホールや玄関口にて行っているが場所の確保が難しい状況である。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市福祉サービス苦情解決制度実施要綱」や「ご意見・ご要望に対する対応の仕組みについて（対応マニュアル）」などを策定して、対応が出来るようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市立保育所 事故・けが対応マニュアル」を策定し、応急手当・事故発生時の対応について・救急車を要請する時の目安などを規定している。</p> <p>事故の防止のため、「インシデント（ヒヤリハット）報告書」や「アクシデント報告書」を提出して、事故予防に努めている。</p> <p>また、「事故防止のためのリスク対策」「事故防止チェックリスト」を策定して、事故防止の取組みがみられた。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市立保育所感染症マニュアル」を策定し、感染症対策・手洗いと手指消毒について・換気・消毒、清掃・情報提供などを規定している。</p> <p>また、感染症発生の場合は、各クラスに状況を掲示してお知らせをしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント></p> <p>「災害時対応マニュアル」を策定して、職員の役割・地震・火災・台風・落雷・竜巻等突風など様々な災害を想定したマニュアルが作られている。</p> <p>保護者には、避難先を周知したり、緊急時災害引き渡しカードを準備するなどをしている。</p> <p>消防署と連携して、通報訓練や消火訓練も行われている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「食中毒防止マニュアル」「食中毒を疑う時の対応」を策定し対応のフローを整備している。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者侵入時の職員の初期対応」「不審者侵入時対応フローチャート」を策定したり、「防犯講習会」に参加したりして、対応できるようにしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「保育のスタンダード」に基づき、子どもの人権を尊重する関わりやプライバシー保護に努めている。 また、保育所の理念・保育目標を掲げ保育を進めている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 「サービス実施計画の評価・見直しフローチャート」「指導計画の作成・評価・見直しの手順」に基づき進めていく仕組みがある。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 支援困難ケースの対応についてはアセスメントについては、所長・係長の指導の下、小児精神科ドクターや心理士の巡回があり、カンファレンスを行い、「特別支援保育報告書」に記録し、保育に反映している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 「指導計画の作成・評価・見直しに関する手順」の仕組みが整備されている。 「カリキュラム検討会」で評価した内容は保育に活用されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもに関する保育の実施状況は、宝塚市の定められた様式に基づいて記録されている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報の取り扱いは、「宝塚市立保育所における個人情報保護マニュアル」「制度フロー」「守秘義務への注意」等に基づき遵守している。 また、保護者に対しても説明し、同意書を交わしている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は保育理念「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する」、基本方針を「一人一人を大切にする保育」に基づき作成されている。

所長・係長が中心に作成しており、その内容は乳幼児会議等で確認し、反映している。

A②

子どもがゆったりと過ごせるように家具・遊具等の素材配置の工夫がみられ、子どもがぐっすりいんだり落ち着ける環境が整備されている。

また、十分に体を動かして遊べるよう空間づくりをして、安全への配慮も工夫している。

A③

基本方針である「一人一人を大切にする保育」を念頭に保育が進められている。

また、子どもが安心して過ごせるようゆったりとした言葉がけや援助が行われている。

A④

安倉中保育所で作成された「育児マニュアル」に基づき、基本的な生活習慣の習得を促す保育が進められている。

また、マニュアルや保育の見直しは、職員参画にて、会議等で周知されている。

A⑤

子どもが主体的に活動できるよう、室内・園庭等の遊びの空間が作られている。

保育所の前にある田んぼでは自然を体験でき、虫取りやお米の栽培の様子を見たりしながら、地域の人たちとの関わりも大切にしている。

A⑥

乳児保育では「育児担当制」を取り入れ、情緒の安定が保てるよう応答的な関わりを大切に保育が行われている。

また、保護者には連絡ノートを活用し、子どもの育ちが伝えられている。

A⑦

一人一人の発達の状況に応じて受容したり、見守ったりしている。

自我の芽生えも大切に保育者が仲立ちしながら友達との関係が深められるよう保育している。

A⑧

3歳児クラスでは生活習慣を身に付けられるよう子どもの行動に寄り添い丁寧に関わっている。

4・5歳児は集団の中でも自己発揮ができる環境が整備されている。

A⑨

援助の必要な子どもが子ども同士の関わりの中で自己発揮できるよう個別支援計画が作成されている。

保護者の希望に応じて、隣接する、宝塚市子ども発達支援センターの療育に3歳児以上児が行き来できるシステムがあり、情報共有が行っている。

A⑩

長時間の保育を受ける子どもは、一日を通して連続した関わりができるよう「引継ぎノート」を利用し継続してゆったりと過ごせる環境に配慮している。

A⑪

小学校との連携では「TAKARAっこジョイントカリキュラム」に基づいて保育が進められている。

「アプローチカリキュラム」では、「育ってほしい10の姿」をイメージしながら保育所から学校への接続ができるよう幼児教育センターと連携している。

A⑫

「宝塚市立保育所保健衛生確認事項」の基づき健康管理を行い、その内容は4月初めに保護者に保育所のしおり・保育所のご案内について説明している。

一人一人の健康状況の情報も保護者に確認し、内容を職員周知している。

A⑬	年間保健計画に基づき、健診・相談・各種検査を行なわれている。 予防接種では実施計画に「接種間隔早見表」を活用し、対応が行われている。
A⑭	「保育所食物アレルギー対応マニュアル」をもとに対応している。 食事の提供においては厨房・保育者共に確認しながら、誤食防止に努め、提供の仕方を徹底している。
A⑮	「食育活動年間計画」に基づき取り組んでいる。 感染症対策で飛散防止にも配慮しながらも楽しく食事ができるよう工夫されている。
A⑯	子どもが安心して食事を楽しんで食べられるよう、季節の食材や行事食を取り入れ、献立に工夫し提供している。 衛生管理マニュアルに基づいて体制が確立している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	連絡ノートの内容は保育者全体で情報共有している。 また、クラス懇談会・個別懇談会（幼児11月・乳児12月）等を行い保護者の意見を反映できるようにしている。
A⑱	懇談や日々の対応した内容を記録し、担任以外にも相談できるような体制がある。 利用者アンケートの内容にも対応し、必要に応じた改善が図られている。
A⑲	「宝塚市人権保育基本方針」や「児童虐待防止マニュアル」に基づきすべての児童の権利が大切に扱われるよう努めている。 また、家庭児童相談室へ連携するシステムがあり、虐待が疑われる状態がみられた際、職員が情報共有し、保育打ち合わせ会で意思確認している。

A-3 保育の質の向上

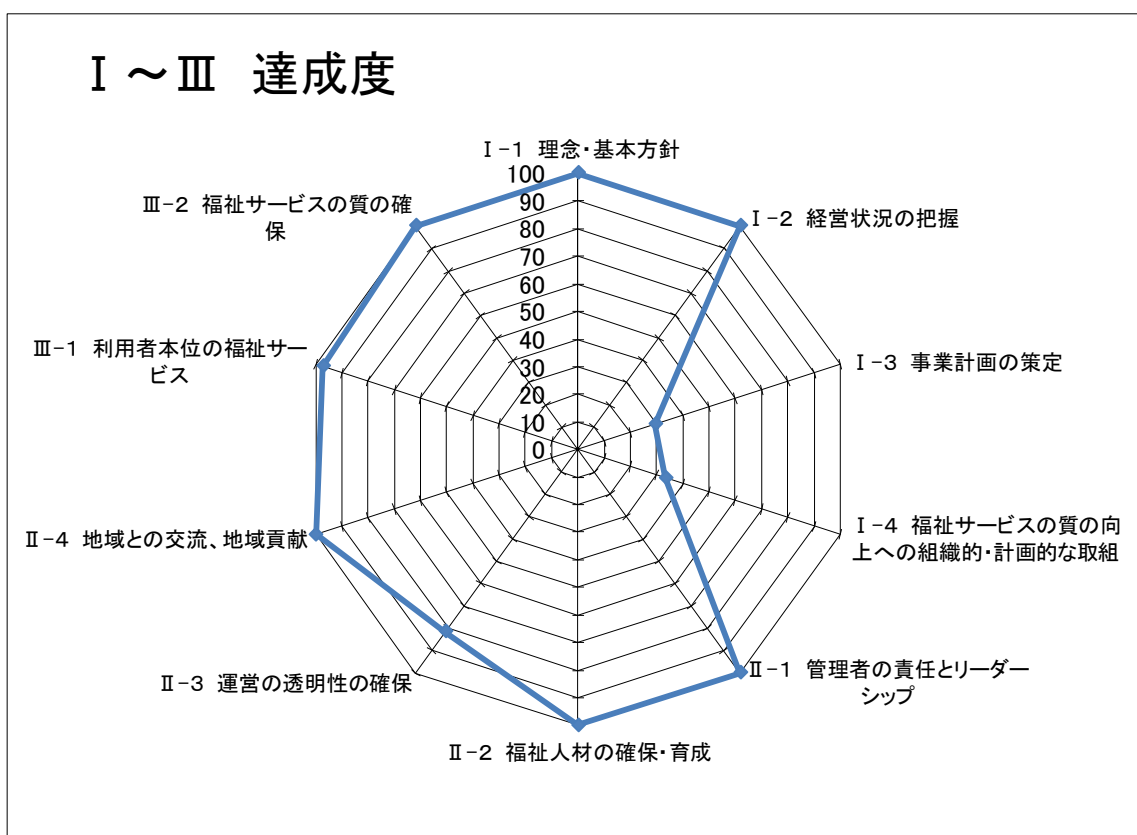
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	保育者自身の振り返りができるシステム（年2回）があり、自分自身の目標を掲げ、達成等の成果を振り返ることで改善すべき点、向上した点を評価し、保育者自身の向上に繋げている。
-----------	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	5	29.4
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	3	33.3
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	72	97.3
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合計	240	218	90.8



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	364	342	94.0
------------	-----	-----	------

